

# 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
福島県会津坂下町	川西地区（長井）	令和3年2月6日	

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	88.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	76.2ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	4.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	12.3ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

<p><b>【現状】</b> この地域は、会津坂下町の北部に位置し、その多くが中山間地に立地する農地において、水稻とそばの栽培を中心とした営農が行われている地域である。 本集落は、農家戸数が比較的多い集落であるが、農家の殆どが高齢農家であり後継者不在の場合が多いことから、今後離農が増加していくことが予想される。</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○中心となる経営体が少なく、委託面積の増加に対応できない状況が生じる可能性がある。</li><li>○農業に関心のある若者が少なく、多くの世帯で農業への関心が薄れる傾向にある。ただし、景観に優れ、ソバの作付面積も多いことから、観光農業等を視野に入れれば、道が開ける可能性がある。</li><li>○傾斜地が多く、各水田面積が中小規模で作業効率が低いため、単位面積当たりの農業機械の稼働時間が長く、耐用年数が短い。水田の評価額も低下する一方である。</li><li>○中心経営体の耕作する農地が散在し、農道幅も狭い。農機の運搬に要する時間が多く、作業効率が低い。また、畦畔や土手の草刈りにかかる手間が大きな負担となっている。</li><li>○用水量が十分ではないため、人員（水番）を専任して組織的に水かけ作業を行う必要がある。加えて、水番の成り手が不足する状況にもある。</li><li>○クマ、イノシシ等の鳥獣被害が発生しており、年々増加傾向にある。</li></ul>
--

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p><b>【集落農業の目標（将来像）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中心経営体に農地を集約するとともに、農家と非農家が協力して営農施設等の維持強化に努め、集落農業を維持・発展させる。</li> <li>○農作業を効率的に行えるほ場及び付帯施設の整備、その他の条件づくりを継続・発展させる。</li> <li>○地域特産のそばや養鶏の収益性向上園芸品目の導入等により、持続的かつ発展的な農業経営を実現する。</li> <li>○兼業農家や小農（少量多品目栽培）でも営農が継続できる環境をつくる。その一つとして直売所の開設・運営を進展させる。</li> <li>○景観や特産品を生かし、観光農業を進展させる。</li> </ul>
<p><b>【課題解決に向けた取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○集落内の農業関係諸団体が参加する会議を定期的開催し、集落農業振興策や基盤整備等の今後の取組について協議を継続する。</li> <li>○長井環境保全実行委員会（多面的機能支払交付金事業）の活動を継続し、農家と非農家が協力して農地保全等の取組を維持・発展させていく。</li> <li>○園芸作物等の高収益作物の導入を図る。</li> <li>○少量多品目栽培でも収益を得られる環境を作るため、組織的に運営する直売所の開設を検討する。</li> <li>○クマやイノシシ等の鳥獣害対策に組織的に取り組む。その一つとして、遊休農地の活用に努める。</li> </ul>
<p><b>【農地集積・集約の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○当面の中心経営体として集落内の認定農業者を位置づけし、農地を集約化する。</li> </ul> <p><b>【中心経営体の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○将来に渡る集落農業の継続に向けた生産基盤・経営基盤の強化・発展に努める。</li> </ul> <p><b>【農地委託農家の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中心経営体が今後の集落農業の担い手であることを考慮しつつ、可能な限り自作地の維持・保全に努める。</li> <li>○中心経営体への委託にあたっては、可能な限り作業委託を選択するように努める。</li> <li>○中心経営体への農地委託にあたっては、農地中間管理機構を通じて契約するように努める。</li> <li>○区、農事組合、環境保全実行委員会、土地改良区等が実施する農地及び付帯施設にかかる整備作業等に参加するよう努める。</li> </ul>

### 4 本地区における中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農		水稲、施設野菜	37.5 ha	水稲、施設野菜	45.3 ha	長井集落
認農		複合経営	4 ha	複合経営	8 ha	長井集落
認農		水稲	4.6 ha	水稲	4.6 ha	長井集落
認農法		養鶏	0.6 ha	養鶏	0.6 ha	長井集落
		水稲	0.2 ha	水稲	0.2 ha	長井集落
認就		果樹	0.2 ha	果樹	0.7 ha	長井集落
計	6人		47.1 ha		59.4 ha	